

平成 18 年 2 月 14 日

各 位

会社名 日本ユニコム株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河島 毅  
( J A S D A Q ・ コード 8 7 4 4 )  
問合せ先 常務取締役 二家 英彰  
TEL 0 3 - 5 6 2 3 - 5 1 1 1

## 持株会社体制への移行について

当社は、本日開催の取締役会において、本年 6 月下旬開催予定の定時株主総会での承認を前提として、本年 8 月初旬（予定）をもって持株会社制へ移行する方針を決議しましたのでお知らせいたします。

これは以下に述べます目的のとおり、グループ全体として成長を見据えた新たな経営体制を確立することが必要との判断によるものです。

持株会社体制への移行の方法及び移行後のグループ経営体制や持株会社自体が担う機能などの詳細につきましては、公表が可能になり次第速やかにお知らせいたします。

### 1. 持株会社制への移行の目的

#### (1) グループの戦略的マネジメントの強化

持株会社がグループ全体の戦略立案機能をもつことにより、日本ユニコム及びその他のグループ会社を含め、より全社的な見地から各事業の競争優位を確立していきます。

#### (2) 経営資源配分の適正化

グループ戦略のみならず、グループ資源の配分についても全体最適の視点を重視して効果的な配分を実施していきます。

#### (3) 自己責任経営の実現

各グループ事業会社は、自社が属する市場で勝ち残るために、事業に果敢に挑戦します。顧客対応力とコスト競争力を強化することで、「市場競争力」を回復・強化し、真の意味で自己責任経営を実現します。

### 2. 実施時期

平成 18 年 6 月下旬  
平成 18 年 8 月初旬

定時株主総会において持株会社体制移行に関連する議案の承認  
持株会社体制へ移行

以 上